

令和6年4月1日から

# 第2子以降の 保育料が 無料になります！

2人以上の子どもを持つすべての世帯の経済的な負担軽減を図るため、  
令和6年（2024年）4月から、  
函館市独自施策として所得制限および年齢制限を撤廃し、  
第2子以降の子どもの保育料を完全無償化とすることとなりました。

## 対象

認可保育所・認定こども園（保育所機能）の  
0～2歳児クラスを利用している  
第2子以降のお子さん



### 令和6年3月31日まで

市民税の所得割額が169,000円未満の世帯

第1子 : 全額

第2子以降 : 無料

※年齢制限なし（生計を一にするすべての子ども）

市民税の所得割額が169,000円以上の世帯

第1子 : 全額

第2子 : 半額

第3子以降 : 無料

※年齢制限あり（小学校就学前の子ども）

### 令和6年4月1日から

第2子以降のすべての子ども : 無料

所得制限と年齢制限がともになくなります

第1子の保育料は、市民税の所得割額の  
合計によって決定されます。  
詳しくは保育料基準額表をご覧ください。